

令和2年第8回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年8月28日(金)午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)		

(2) 農地利用最適化推進委員(9人)

3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
6番委員	高橋 義昭	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	15番委員	鎌田 和枝
16番委員	古舘 俊一	20番委員	宇津宮 保志
28番委員	宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

21番委員 清水 伸

(2) 農地利用最適化推進委員(19人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
5番委員	松田 久信	7番委員	畠山 拓也
8番委員	中島 弘行	9番委員	八重樫 光喜
10番委員	安藤 香	11番委員	高橋 幸徳
14番委員	佐々木 久夫	17番委員	菅原 清昇
18番委員	高橋 広和	19番委員	佐々木 久雄
21番委員	小原 孝治	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	24番委員	菊池 賢一
25番委員	菊池 節朗	26番委員	門岡 将
27番委員	一ノ倉 俊哉		

5 提出案件

報告第 22 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 23 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
議案第 52 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 53 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 54 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 55 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 56 号	農地法の適用外証明について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

7 議事録

議長 ただ今から、令和 2 年第 8 回花巻市農業委員会総会を開催します。
(会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。
本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
欠席された委員は 21 番清水伸委員です。
議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。
議事録署名委員に 13 番川村優委員、14 番川村育子委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 22 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 22 号を終わります。

「報告第 23 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 23 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 52 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。
（「なし」の声）
無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 52 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 52 号は原案のとおり決定します。

「議案第 53 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終わりました。
引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。
中島忠成委員をお願いします。

中島委員 8 月 24 日菊池賢一推進委員と事務局の小早川、多田職員と現地確認をいたしました。

説明があつた通り、第 2 種農地であることから、許可相当と思われます。

議 長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 53 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

それでは、議案第 53 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 54 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 54 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 54 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 55 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

中島忠成委員をお願いします。

中島委員 1 番はすでに分譲地になっています。

2 番は都市計画の用途地域内です。

3 番は第 1 種農地に区分されますが集落が密集しています。

4 番は都市計画の用途地域内です。

5 番は第 2 種農地に区分され、この場所を駐車場にすることによってこの地域の活性化につながると考えられます。

いずれも許可相当と思われます。

議長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 55 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 55 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 56 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

中島忠成委員をお願いします。

中島委員 いずれも適用外と判断されます。

特に、5番は本当に農地だったのかと思うほど山林化していました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 56 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 56 号は申請のとおり証明することに決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 3 番高橋美代子委員、農地利用最適化推進委員 25 番菊池節朗委員を指名いたします。

また、現地確認日は 9 月 25 日(金)に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、令和 2 年第 8 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (13 番委員)

署名委員 (14 番委員)